

施策体系

|      |   |       |     |    |               |
|------|---|-------|-----|----|---------------|
| 基本方針 | 3 | 教育の健幸 | 施策名 | 12 | 人権が尊重される社会づくり |
|------|---|-------|-----|----|---------------|

|       |         |     |     |
|-------|---------|-----|-----|
| 施策統括部 | 教育部     | 関係課 | 総務課 |
| 施策主管課 | 人権啓発教育課 |     |     |

1 施策の評価指標

| 成果指標 |                            | 単位 |
|------|----------------------------|----|
| A    | 「合志市人権フェスティバル」に初めて参加した人の人数 | 人  |
| B    | 審議会など、委員への女性登用率            | %  |
| C    |                            |    |
| D    |                            |    |

2 指標等の推移

| 成果指標 | R4年度実績値 | 数値区分 | 6年度 | 7年度  | 8年度  | 9年度  | 評価   | 背景として考えられること |   |
|------|---------|------|-----|------|------|------|------|--------------|---|
| A    | 人       | —    | 目標値 | 400  | 415  | 430  | 450  | △            | 人権フェスティバル参加者数は1,001人で、前年度を上回りました。アンケートで、「初めて参加した人数」は374人と目標値には届かなかったものの、アンケート回収率は62%であり、設問に対する「初めて参加した」と回答した割合が57%と最も高かったことから実績値は目標値を超えていると考えられ、地道な取り組みが市民の人権に対する意識の向上に繋がってきていると考えています。 |
|      |         |      | 実績値 | 374  |      |      |      |              |   |
| B    | %       | 32.8 | 目標値 | 34.0 | 36.0 | 38.0 | 40.0 | △            | 委員選出元の団体に女性選出の依頼を行っていますが、団体の女性割合などの状況もあり、選出に影響していると考えられます。  |
|      |         |      | 実績値 | 31.1 |      |      |      |              |   |
| C    |         |      | 目標値 |      |      |      |      |              |   |
|      |         |      | 実績値 |      |      |      |      |              |   |
| D    |         |      | 目標値 |      |      |      |      |              |   |
|      |         |      | 実績値 |      |      |      |      |              |   |

※【評価】 ○；目標達成 △；目標をほぼ達成（-5%） ×；目標を未達成

| 事務事業数・コスト |      | 6年度     | 7年度     | 8年度    | 9年度 |  |
|-----------|------|---------|---------|--------|-----|--|
| 事務事業数     |      | 本数      | 6       |        |     |  |
| 事業費       | 財源内訳 | 国庫支出金   | 千円      | 0      |     |  |
|           |      | 都道府県支出金 | 千円      | 64,513 |     |  |
|           |      | 地方債     | 千円      | 0      |     |  |
|           |      | 繰入金     | 千円      | 0      |     |  |
|           |      | その他     | 千円      | 219    |     |  |
|           |      | 一般財源    | 千円      | 58,492 |     |  |
| 事業費計      |      | 千円      | 123,224 |        |     |  |

### 3 施策の現状・住民意見等

#### ①施策の現状(第1期基本計画策定当初)と今後の状況変化

- 「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」が制定され、地方自治体の人権問題解消のための施策に取り組む責務が謳われました。
- 「第4次合志市男女共同参画推進行動計画 パートナーシッププラン・こうし」を策定しました。
- 「人権意識に関する市民アンケート調査」を基に「部落差別をはじめあらゆる差別をなくす審議会」において検討をし、「市人権教育・啓発基本計画」の第3次改訂を行いました。
- 各イベントにおいて、新たな参加数を把握し、今後の啓発活動施策に反映できるように見直しました。
- 菊池恵楓園将来構想検討委員会で将来構想の具体的な取り組みの検討を進めています。
- 社会情勢の多様化により、LGBTQ+等の新たな人権問題も発生しています。
- 国際化が進む中で、外国籍の市民が増加しており、外国人への人権侵害が懸念されます。
- インターネットの普及に伴い、ネット上での誹謗中傷等の人権侵害が社会問題化しています。

#### ②この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

(令和6年度(令和5年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- 動画配信等の充実を図り、多くの市民が視聴できる環境整備に取り組むこと。
- 人権啓発事業について、手堅く着実に計画を立て実行すること。
- SNSによる人権侵害について具体的な啓発を繰り返し行うこと。
- 全ての人権が尊重されるまちづくりに取り組むこと。

(令和6年度(令和5年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- 相談窓口の周知方法を工夫し、相談しやすい環境を整えること。
- 住民の人権意識を高め、さまざまな立場の人がお互いを尊重できる社会を目指すこと。

### 4 施策の評価

#### ①施策の振り返り(経営方針の達成度等)

令和6年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①【「部落差別解消推進法」をはじめ「ハンセン病問題基本法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「障害者差別解消法」等に基づいて、国や他自治体、また各種団体や学校との連携を図りながら人権教育・啓発を推進します。】については、人権フェスティバル及び人権フォーラムを開催し多くの参加を得ました。また、各種学習会や研修会に参加し、外部関係機関との連携や人権意識高揚に努めました。

②【「部落差別をはじめあらゆる差別をなくし人権を守るまちづくり条例」、「人権教育・啓発基本計画」等に基づき、社会の情勢を踏まえ、コロナ禍による誹謗中傷、SNS等による人権侵害及びLGBTQ+等の新たな人権問題の解消のため、あらゆる機会を通して効果的な人権教育・啓発を推進します。】については、人権教育研究大会を開催し、市民への周知、浸透を図りながら、人権教育・啓発を推進しました。また、「合志市人権教育・啓発基本計画」を第3次改訂を行いました。

③【市民の声を反映した事業を企画し、あらゆる年代を対象とした市民参画の人権教育・啓発事業を推進します。】については、市人権教育推進協議会において、社会教育部会、学校教育部会、就学前教育部会、企業部会の各代表や関係団体に対して、活動費補助を行い各部会で研修会等の人権教育・啓発を推進しました。

④【男女共同参画推進のため、「第4次男女共同参画推進行動計画」(計画年次 令和4年~令和8年)に基づき、事業を推進します。】については、同計画に基づき、現状改善や意識の高揚・浸透を図るため、「気づきうなずきフェスティバル」の実施、啓発情報誌(いっば)発行など市民への啓発を行いました。また、各種事業の実施にあたっては、合志市男女共同参画推進懇話会会議において、内容等の検討を行い実施しました。

②施策の課題（令和6年度の施策の振り返りから見る課題）

- 人権問題（部落差別・ハンセン病・女性・子ども・高齢者・障がい者・水俣病・外国人・LGBTQ+・感染症等あらゆる差別や誹謗中傷等）を解消するために、「合志市人権教育・啓発基本計画（第3次改訂）」の計画に基づき、人権尊重の意識向上に取り組むことが必要です。
- 学校をはじめとする関係機関との連携を深めることが必要です。
- 男女共同参画社会づくりについて、変化する社会情勢にあわせた啓発が必要です。
- 人権啓発教育活動を充実し、新規転入者や一度も参加したことのない人を含め、幅広い層に関心や自ら参加したくなるような企画や、配信等可能な人権教育啓発活動等創意工夫等、アンケート調査等を踏まえての検討が必要です。

5 施策の令和6年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項（施策目標達成度評価結果報告を受けて令和7年7月23日）

- あらゆる差別や多様化する人権課題に対応するため合志市人権教育・啓発基本計画（第3次改訂版）に基づき人権教育・啓発施策の推進に取り組むこと。
- アンケート結果や他自治体の事例等を参考に、新規参加者等幅広く関心の持てるような、各種大会やイベント等を企画、開催するとともに、デジタル媒体や広報誌等による周知の充実を図ること。
- パートナーシッププラン・こうして定めた取り組みを着実に実施するとともに、令和7年度に実施した市民アンケートや男女共同参画推進懇話会の意見を参考に、今後の活動指針となる次期「パートナーシッププラン・こうし」を策定すること。

②総合政策審議会での指摘事項（令和7年7月31日、8月6日のまとめ）

- 様々な世代に向け人権教育・啓発活動を実施し、市民の人権意識を高めていくこと。
- SNSに関連した人権教育を推進すること。

③議会の行政評価における指摘事項（令和7年9月1日）

- 自分も相手も大切にされるという実感を、地域のあらゆる場面で作っていくこと。
- SNSによる人権侵害や外国人差別やヘイトスピーチ根絶のため周知・啓発を強化すること。
- 気軽に相談できる窓口の充実・周知に努めること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和8年度合志市経営方針（令和7年10月10日）

- ①合志市人権教育・啓発基本計画（第3次改訂版）に基づき、関係機関と連携して人権教育・啓発活動を推進します。また、市民の声を反映した大会や研修の企画、その他イベントでの啓発ブース、デジタル媒体を活用した情報発信を行い、市民の人権意識を高めます。
- ② SNSなどでの誹謗中傷や人権侵害に対しては、啓発やモニタリング（監視）、相談窓口を設置するなど、関係機関と連携して迅速に対応します。
- ③ 第4次男女共同参画推進行動計画に定める基本理念「多様な人々が自他をともに大切にすまち」を実現するため、市民・事業所・関係団体等と連携し「気づきうなずきフェスティバル」を開催するなど、講演会等を通して男女共同参画の機運醸成を図ります。
- ④ パートナーシッププラン・こうして定めた取り組みを着実に実施するとともに、令和7年度に実施した市民アンケートや男女共同参画推進懇話会の意見を参考に、今後の活動指針となる次期計画を策定します。